【学外の方への大学施設貸出についてのご案内】

敦賀市立看護大学では、公共的・公益的な各種資格試験や学術講演会等の開催会場として 教室、演習室、会議室などの大学施設のご利用を受け付けております。ご利用を希望される 方は担当部署(総務企画課)にお問い合わせのうえ、申請書をご提出ください。

ただし、本学の業務を優先し、また施設の本来の用途及び目的を妨げない範囲内でのご利用に制限させていただいておりますので、ご希望の申請をお受けすることができない場合があります。予めご了承ください。

○施設利用フロー図

⑥利用

①問い合わせ 利用希望施設の利用の可否についてお問い合わせください

※利用希望日、場所、時間、目的、予定人数等を担当者にお伝えください

î î

②予約 利用が可能な場合は、事前に予約ができます

ただし、予約後に学部日程等で利用ができなくなる場合もあります

③書類提出 施設の空き状況等を確認後、「固定資産一時貸付け申請書」に必要

事項を記入し、添付書類等を担当部署へ提出 (提出書類)

・「固定資産一時貸付け申請書」<u>※様式は大学に直接受取りかメールで対応</u> 【添付書類】利用内容が分かる資料(イベント実施概要など)

④利用承認 「固定資産一時貸付け申請書」等の受け取り後、本学にて利用可否の

最終決定 OK

(5)承認書送付 本学から「固定資産使用許可証」の送付

利用日に施設を使用

本学から「固定資産使用許可証」の送付

⑦清算 「施設使用申告書」を記入し、担当部署へ提出

本学から「請求書」を送付

指定期日までに本学の指定する銀行口座に利用料を入金

<お問い合わせ(書類提出先)> 敦賀市立看護大学 総務企画課

TEL: 0770-20-5500

〒914-0814 敦賀市木崎 78-2-1